

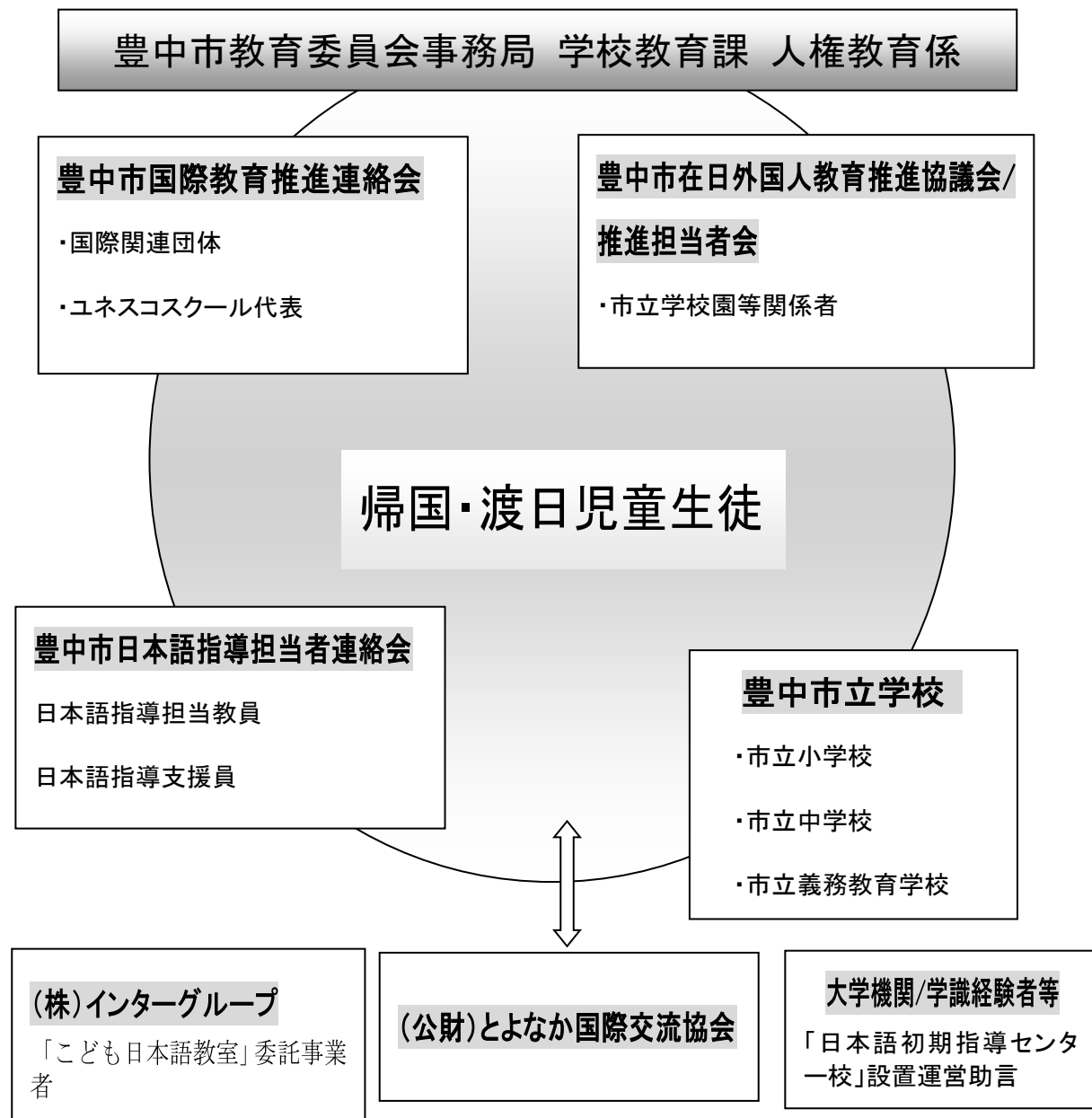
令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【豊中市】

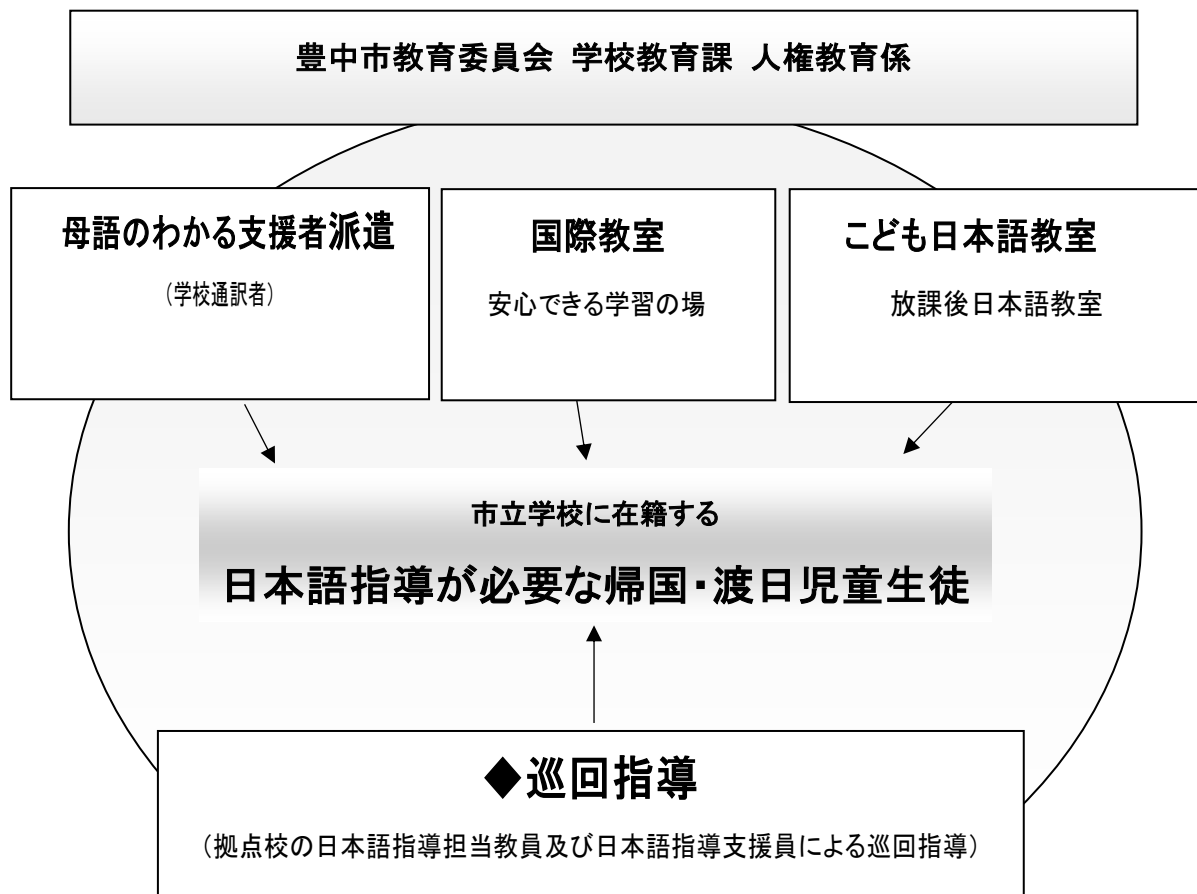
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

【連絡・協議会体制】



【日本語等指導・支援体制】



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・豊中市在日外国人教育推進協議会、豊中市在日外国人教育推進担当者会、豊中市国際教育推進連絡会、日本語指導担当者連絡会の開催
- 通訳者及び日本語指導者等の派遣、日本語指導について総合的な支援の仕組みづくりについての協議を行った。

(2)学校における指導体制の構築

- ・拠点校(桜井谷小学校、上野小学校、北丘小学校、東豊台小学校、東豊中、第四中学校、庄内さくら学園)からの日本語巡回指導を行った。
- ・拠点校において国際教室を実施した。
- ・「こども日本語教室」を実施した。(年間114日)

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・日本語指導担当教員配置校における実施
- ・巡回指導校における実施 39校 延べ 113名に対して、「特別の教育課程」に基づき日本語指導を行った。(上記拠点校を除く)

(4)成果の普及

- ・日本語指導研修における日本語指導及び巡回指導に係る実践報告
- ・豊中市在日外国人教育推進協議会、豊中市在日外国人教育推進担当者会、豊中市国際教育推進連絡会において実践及び成果の報告を行った。

- ・学校長会で周知した。
- ・保護者あて案内を配付した。
- ・その他関連団体へ情報共有を行った。

(5) 学力保障・進路指導

- ・多言語による進路相談会を実施した。(2025年10月11日)
- ・大阪府立高等学校入学者選抜に係る申請手続等における支援を行った。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・小学校入学準備説明会を実施した。(2025年12月10日)

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・大阪府教育庁との協働によるオンラインレッスンを実施した。
- ・通訳機(ポケットーク)の貸し出しを行った。
- ・児童生徒用タブレット端への翻訳アプリの導入を行った。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・日本語指導担当者連絡会を中心に帰国・渡日児童生徒の日本語力の把握を行った。
- ・学校における日本語能力測定を実施した。
- ・「こども日本語教室」において日本語能力測定を実施した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員を派遣した。

- ・学校園への通訳者派遣(延べ53校、11言語、2469回/3967時間の派遣)
- ・国際教室への支援員派遣
- ・学識者による「日本語初期指導センター」開設に伴う協議を実施した。
- ・日本語指導支援員による日本語巡回指導を実施した。
- ・「こども日本語教室」を通年実施した。
- ・「国際支援員会議」の実施(国際に係る関係者全体会議)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 協議会・連絡会の設置

- 〈成果〉帰国・渡日児童生徒の受け入れや日本語指導に関する内容について協議体制が確立された。
- 〈課題〉帰国・渡日児童生徒が在籍する全ての学校現場において、日本語指導に係る実践研究会や担任者会を開設する必要があった。

(2) 学校における指導体制の構築

- 〈成果〉日本語指導担当教員が市内各校巡回指導を行い、日本語指導体制の整備と指導方法や教材等の情報共有を行えた。
- 〈課題〉日本語指導ができる教員の指導力向上と育成が急務であった。また、巡回校においては、多文化共生教育に係る体制づくりを進める必要があった。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 〈成果〉今年度はのべ200人に対して「特別の教育課程」に基づき日本語指導を行えた。
- 〈課題〉市内の日本語指導体制の更なる充実と、指導計画、目標設定等について議論を重ねていく必要があった。

(4)成果の普及

〈成果〉各協議会・連絡会等において、実践や成果、今後の課題についての情報共有、各学校への情報発信ができた。

〈課題〉帰国・渡日児童生徒及びその保護者に対し、多言語での効果的な通知のあり方を検討する必要があるがであった。

(5) 学力保障・進路指導

〈成果〉多言語による進路相談会を開催し、帰国外国人生徒とその保護者へ必要かつ正確な情報を伝えることができた。

〈課題〉本取組の周知を徹底し、機会の漏れが無いよう、対象生徒や保護者への情報提供を行う必要があった。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

〈成果〉日本での新入学を控え、不安を抱えている保護者に必要な情報を提供できた。

〈課題〉更なる幼保こ小連携が必要であった。

(7)ICTを活用した教育・支援

〈成果〉児童生徒用タブレット端末の導入により、さまざまな学習成果を発揮できた。

〈課題〉ICTを活用した新しい指導法の開発、既存の視覚教材の効果的、オンライン授業の充実、学校生活におけるコミュニケーションの円滑化など、日本語指導が必要な児童生徒に有益な活用方法を模索・研究していく必要があった。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

〈成果〉日本語能力測定を学校やこども日本語教室で行い、帰国・渡日児童生徒の日本語力の把握や指導計画立案に成果があった。

〈課題〉学校への周知とともに、関係者の育成が必要である。また、個々の児童生徒の状況に応じた測定方法の開発を進める必要があった。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

〈成果〉通訳派遣事業及び国際教室、こども日本語教室に派遣を行った。また、日本語指導支援員による巡回指導を実施し、日本語指導、教科学習の補充などを実施した。

〈課題〉帰国・渡日児童生徒全てに十分な支援ができるよう、通訳者の確保、支援員の確保が必要である。また、学校関連文書の翻訳など学校からのニーズが多様化しており、多言語化対応を進めていく必要があった。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	200 人 (30校)	42 人 (13校)	10 人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		200 人 (30校)	42 人 (13校)	10 人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・既存事業と、新規事業との整合性を計り、より効率的な全体事業となるよう事業効率を整える必要が認められる。
- ・近隣自治体や先進的取り組みを行っている自治体への事業視察を行い、必要に応じて本市と照らし合わせながら、それら事業内容を取り入れる必要がある。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。